

## 構成資産の集落内などにある 教会堂の見学を希望される皆様へ

### 教会堂の見学マナー

教会堂は大切な祈りの場ですので、見学マナーを守り、厳粛な雰囲気の中で静かに過ごしてください。



### 教会堂見学の事前連絡

見学を希望される際は、事前に各受付窓口のホームページからご連絡をお願いします。ただし、大浦天主堂の見学には、事前連絡は必要ありません。

- 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター  
【出津教会堂、大野教会堂、黒島天主堂、田平天主堂、江上天主堂、田五輪教会堂、頭ヶ島天主堂】  
〒850-0862 長崎市出島町1-1-205(出島7-2階)  
TEL.095-823-7650 受付時間/9:30~17:30 [キリシタン遺産 インフォメーション](#) [検索](#)
- おぢかアイランドツーリズム  
【日野首教会】  
〒857-4701 北松浦郡小値賀町南吹響2791-13(小値賀港ターミナル内)  
TEL.0959-56-2646 受付時間/9:00~18:00 [おぢか島旅](#) [検索](#)
- 九州産交ツーリズム株式会社旅行社センター  
【崎津教会】  
〒860-0806 熊本県中央区花畑町4-9(大畑生命熊本ビル9階)  
TEL.096-300-5535 受付時間/10:00~18:00 [崎津教会 予約](#) [検索](#)

## 構成資産を保護するための 寄附のお願い

人口減少や高齢化が進む中で教会堂の修復費用の負担が大きな課題となっています。そのため、長崎県では皆様からお寄せいただいた寄附の受け皿となる基金を創設し、修復費用を助成しています。個人、法人を問わず受け付けており、ふるさと納税制度の利用も可能です。詳しくは、長崎県世界遺産登録推進課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

### おらしょーこころ旅

<http://oratio.jp>

長崎と天草地方には、日野江城跡や田平天主堂など、12の構成資産以外にも日本におけるキリスト教の歴史を語る上で欠かせない城跡や聖地、集落、教会堂などが数多くあります。それらを「長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群」としてウェブサイト「おらしょーこころ旅」に掲載しています。心にとるストーリーや旅コラム、祈りを伝える写真なども定期的に配信していますのでご覧ください。



最新版 / 毎日更新  
1日限定

企画・制作/長崎県、熊本県、長崎市、佐世保市、平戸市、五島市、南島原市、小値賀町、新上五島町、天草市

[潜伏キリシタン遺産](#) [検索](#) <http://kirishitan.jp>

2019年8月8日

{ 2018年7月登録 }



World Cultural Heritage

## 世界文化遺産

# 長崎と天草地方の 潜伏キリシタン 関連遺産

Hidden Christian Sites  
in the Nagasaki  
Region

- 長崎県
- 熊本県
- 長崎市
- 佐世保市
- 平戸市
- 五島市
- 南島原市
- 小値賀町
- 新上五島町
- 天草市

## 日本独自の宗教的伝統

ダイジェスト版

Hidden Christian Sites  
in the Nagasaki  
Region

中的に宣教が行われた場所だからである。

アジアの東端にあたる日本列島の中で、最も集

ているのは、大航海時代にキリスト教が伝わった

これが長崎と天草地方の半島や離島に点在し

るまでの歴史を物語る12の構成資産からなる。

接触により転機を迎え、「潜伏」が終りを迎え

ひそかに行なった様々な試み、そして宣教師との

きっかけや、信仰の実践と共同体の維持のため

宣教師が不在となったキリシタンが「潜伏」した

のあかしとなる遺産群である。それらは、国内に

ありながら信仰を続けた潜伏キリシタンの伝統

仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関

キリスト教禁教による宣教師不在の中、神選や

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、

# 日本独自の 宗教的伝統

宣教師不在の中で  
はびくまれた

## 世界遺産としての価値

### I 宣教師不在と キリシタン「潜伏」のきっかけ

1549年、イエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルによってキリスト教が日本に伝えられ、その後続いて来日した宣教師たちの活動や、南蛮貿易の利益を求めて改宗したキリシタン大名の保護によって全国に広まった。しかし、豊臣秀吉のバテレン追放令に続く江戸幕府の禁教令により、すべての教会堂は破壊され、宣教師は国外へ追放された。1637年、禁教が深まる中、圧政をきっかけにキリシタンが蜂起して「原城跡①」に立てこもった「島原・天草一揆」に衝撃を受けた幕府は、宣教師の潜入の可能性のあるポルトガル船を追放し、海禁体制(鎖国)を確立した。1644年には最後の宣教師が殉教。残されたキリシタンは、民衆レベルの信仰の共同体を維持しながら「潜伏」して信仰を続けた(彼らを「潜伏キリシタン」と呼ぶ)。これらの共同体は17世紀後半に起こった大規模なキリシタン摘発事件によって順次崩壊し、潜伏キリシタンの多くが棄教、殉教した。



### ※潜伏キリシタンとは？

キリスト教禁教期の17～19世紀の日本において、社会的に普通に生活しながらひそかにキリスト教由来の信仰を続けようとしたキリシタンのことを学術的に「潜伏キリシタン」と呼んでいる。そして、彼らの「信仰を実践するために独自の対象を拝むという試み」と、「共同体を維持するために移住先を選ぶという試み」を併せて「潜伏キリシタンの伝統」と呼ぶ。

### II 潜伏キリシタンが 信仰を実践するための試み

日本各地の潜伏キリシタン集落は途絶えていったが、キリスト教の伝来期に最も集中的に宣教が行われた長崎と天草地方においては、18世紀以降も共同体がひそかに維持され、独自に信仰を実践する方法を模索していった。それは、山や島(平戸の聖地と集落②③)、生活・生業に根ざした身近なもの(天草の崎津集落④)、聖画像(外海の出津集落⑤)、神社(外海の天野集落⑥)など、それぞれの集落で独自の対象をひそかに拝むというものであった。



### III 潜伏キリシタンが 共同体を維持するための試み

18世紀の終わりになりと、外海地域の人口が増加し、五島列島などへ開拓移住が行われた。開拓移住者の中には潜伏キリシタンが多く含まれていた。彼らは自分たちの共同体を維持するために、藩の再開発地(黒島の集落⑦)や神道の聖地(野崎島の集落⑧)、病人の療養地(頭ヶ島の集落⑨)、未開発地(久賀島の集落⑩)など、既存の社会や宗教との折り合いのつけ方を考慮して移住先を選択した。このように潜伏キリシタンは、信仰を実践するために拝んだ独自の対象や、共同体を維持するための移住先の選地により、2世紀にわたって信仰を続けていった。



### IV 宣教師との接触による転機と 「潜伏」の終わり

1854年の開国からまもなく長崎に来た宣教師たちは、「大浦天主堂⑫」を建設し、居留地の西洋人のために宣教活動を行った。1865年、大浦天主堂の宣教師と浦上村の潜伏キリシタンが出会った「信徒発見」をきっかけに、多くの潜伏キリシタンが信仰を表明したため、再び弾圧が強化され、摘発事件が相次いだ。やがて弾圧に対する西洋諸国の強い抗議が相次ぎ、1873年、明治政府は禁教の高札を取り除き、キリスト教は解禁された。潜伏キリシタンは、宣教師の指導下に入ってカトリックへ復帰する者、引き続き禁教期の信仰を実践する者、神道や仏教へと改宗する者へとそれぞれ分かれた。カトリックに復帰した集落では新たに素朴な教会堂が建てられていったが、「奈留島の江上集落(江上天主堂とその周辺)⑪」に建てられた江上天主堂は、移住先の風土に適応した在来の技術のあり方を示すとともに、「潜伏」が終わりを迎えたことを象徴的にあらわしている。



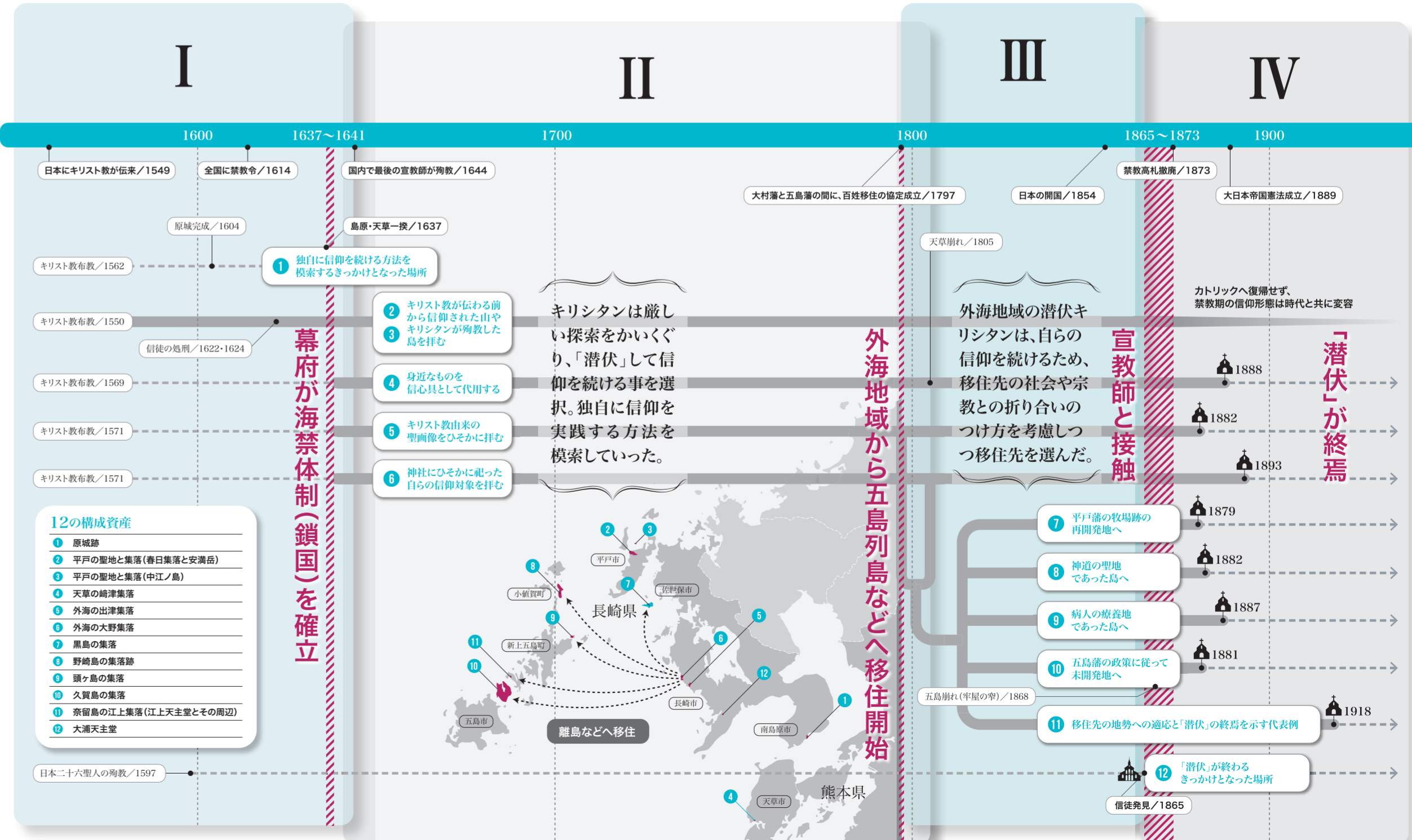
## 構成資産の位置づけ

価値について詳しくは、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」公式ウェブサイトをご覧ください。

<http://kirishitan.jp> [潜伏キリシタン遺産](#) [検索](#)



12の構成資産



# 各構成資産への交通アクセス

各構成資産近辺にある情報発信拠点施設などにおいて、見学ルートや見学スポットなどを紹介した「ガイドマップ」を配布しています。構成資産ごとに作成しておりますので、現地を訪れた際にご利用ください。

- 1 原城跡 [南島原市]
- 2 平戸の聖地と集落 (春日集落と安満岳) [平戸市]
- 3 平戸の聖地と集落 (中江ノ島) [平戸市]
- 4 天草の崎津集落 [天草市]
- 5 外海の出津集落 [長崎市]
- 6 外海の大野集落 [長崎市]
- 7 黒島の集落 [佐世保市]

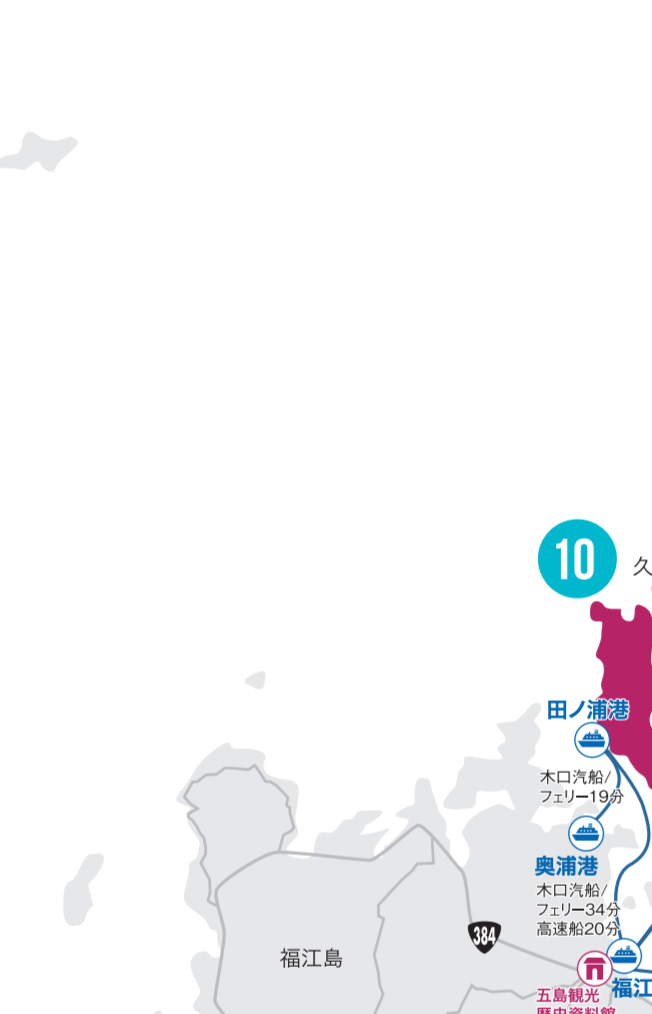


- 8 野崎島の集落跡 [小値賀町]
- 9 頭ヶ島の集落 [新上五島町]
- 10 久賀島の集落 [五島市]
- 11 奈留島の江上集落 (江上天主堂とその周辺) [五島市]
- 12 大浦天主堂 [長崎市]

●相浦港には駐車場が少ないため、できる限り公共交通機関をご利用ください。  
●黒島にはタクシー、バスなどの公共交通機関はありません。  
●移動手段は、自家用車から徒歩またはレンタサイクルになります。  
●島内の民宿や食事処でお食事される場合は、事前に予約が必要です。

●野崎島は、ほぼ無人島です。ご来島の前には、必ず「おぢかアイランドツアーズ」のホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。また、「野崎島マナーガイドBOOK」を配布しておりますので、合わせてお問い合わせください。

おぢか島旅  島旅 TEL 0959-56-2646



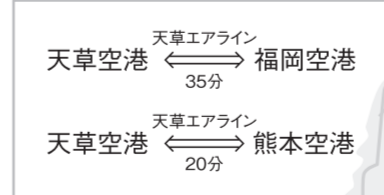
※記載している所要時間や航路などは目安です。正確な情報は、各交通機関にお問い合わせ下さい。車や鉄道、バスなどはカーナビや各交通機関のホームページなどをご利用ください。

- 構成資産の範囲
  - 情報発信拠点施設
  - 空港
  - 港
  - 駅
  - 新幹線
  - JR
  - 鉄道
  - 高速自動車道・有料道路
  - 国道・県道
- 1 南島原市有馬キリシタン遺産記念館 南島原市南有馬町乙1395 TEL:0957-85-3217
  - 2 春日集落案内所 平戸市春日町166-1 TEL:0950-22-7020
  - 3 平戸市生月町博物館「島の聲」 平戸市生月町南免4289-1 TEL:0950-53-3000
  - 4 崎津資料館みなと屋 天草市河浦町崎津463 TEL:0969-75-9911
  - 5 長崎市外海歴史民俗資料館 長崎市西出津町2800 TEL:0959-25-1188
  - 6 黒島ウェルカムハウス 佐世保市黒島町8-4 TEL:0956-56-2311
  - 7 野崎島ビジターセンター 北松浦郡小値賀町野崎郷192 TEL:0959-56-2244
  - 8 頭ヶ島の集落インフォメーションセンター 南松浦郡新上五島町友住郷744 TEL:0959-42-8118
  - 9 久賀島観光交流拠点センター 五島市久賀町103-104 TEL:0959-77-2115
  - 10 五島観光歴史資料館 五島市池田町1-4 TEL:0959-74-2300
  - 11 大浦天主堂 キリシタン博物館 長崎市南山手町5-3(大浦天主堂の敷地内) TEL:095-801-0707
  - 12 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター 長崎市出島町1-1 TEL:095-823-7650

＜構成資産内の見学マナー＞  
資産内では生活が営まれています。住民のプライバシーを考慮、マナーを守って散策してください。

- ゴミ箱を設置しておりませんが、ゴミはお持ち帰りください。
- 道路を歩く場合は、広がらず、必ず路側帯を歩いてください。
- 喫煙は所定の場所をお願いします。歩きながらの喫煙やたばこのポイ捨てなどはお止めください。
- 個人の敷地や畑に入ったり、家の中を覗いたり、無断で戸を開けたりするのは絶対にお止めください。
- トイレは所定の場所をお願いします。

- 船会社の問い合わせ先 ※五十音順
- 有明フェリー TEL:0957-78-2105
  - 小値賀町渡船 TEL:0959-56-3111
  - 木口汽船 TEL:0959-73-0003
  - 九州航船 TEL:095-822-9153(五島航路、上五島航路) TEL:0956-22-6161(上五島航路)
  - 九龍フェリー TEL:096-329-6111
  - 熊本フェリー TEL:0957-63-8008
  - 黒島旅客船 TEL:0956-56-2516
  - 五島産業汽船 TEL:0959-42-3447
  - 五島旅客船 TEL:0959-72-8151
  - 崎戸商船 TEL:0956-25-6118
  - 三和フェリー TEL:0969-72-3807
  - シークルーズ TEL:0969-56-2458
  - 島鉄フェリー TEL:0957-86-2165(口之津港) TEL:0969-32-1727(鬼池港)
  - 野母船 TEL:092-291-0510
  - USAポートサービス TEL:0959-42-3447
  - 南北観光汽船 TEL:0969-35-0705(富岡港) TEL:095-836-2613(茂木港)



生瀬港から車で30分  
富岡港から車で40分  
天草空港から車で50分  
本渡港から車で50分  
高志港から車で60分

